

令和2年12月13日

内閣総理大臣

菅 義偉 殿

東京都知事

小池 百合子

(公印省略)

東京における新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の取組に関する要請

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、都知事に対して西村国務大臣から、営業時間の短縮に関し、特別区と多摩地域の市町村のエリアを対象に、1月11日(月)まで延長するよう要請があった。また、都内の「Go To Travel」事業について、すべての旅行者を対象に、12月25日(金)まで東京到着の旅行での利用は一時停止とし、特別区に限定し東京出発の旅行は利用の自粛を呼びかける取組を進めて欲しいとの要請があった。

については、今後の対応を進めるにあたり、以下について要請する。

記

- 1 都による営業時間の短縮要請に必要な協力金について、国は十分な財政上の支援を行うこと
- 2 「Go To Travel」事業の利用の一時停止や利用の自粛の呼びかけについて、特別区だけでなく、多摩・島しょ地域も対象エリアに加えること
- 3 「Go To Travel」事業の利用の一時停止や利用の自粛の呼びかけは、営業時間の短縮要請の期間に合わせ、1月11日(月)までとすること
- 4 「Go To Eat」事業についても、食事券の新規発行の停止と、既に発行した食事券等の利用の自粛の呼びかけを、営業時間の短縮要請の期間に合わせ、1月11日(月)までとすること